



原対第 554 号
2025年2月14日

日本原子力発電株式会社
取締役社長 村松 衛 殿

茨城県知事 大井川 和彦

火災対策の徹底について（厳重注意）

東海第二発電所においては、2022年9月から昨年末までの2年半足らずの間に10件もの火災が発生している。

県においては、火災が発生する度に原因究明及び再発防止対策の策定を要請し、昨年7月には貴社が立案した火災発生防止対策について県原子力安全対策委員会で検証するとともに、電気火災の主な原因である長期間使用している電気設備の計画的更新を要請するなど、再三にわたり火災対策の徹底を求めてきたところである。

こうした中、去る2月4日、発電所の安全確保の要である中央制御室において、作業手順の不備という人的原因により火災が発生したことは、県民の信頼を根幹から揺るがすものとして大変遺憾であり、ここに厳重に注意する。

貴職においては、今回発生した事案を踏まえ、火災の発生防止を含む安全管理の体制について、自ら外部の専門家による助力を得ながら徹底的に検証し、確実な再発防止対策を講じるよう強く要請する。

なお、再発防止対策の内容については、2025年3月28日（金）までに初回の報告を求める。